後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施します。

▶日程：9月1日㈰～12月31日㈫
※歯科医療機関の休診日を除く

▶対象：茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳・80歳・85歳の誕生日を迎えた方
※対象者には、8月下旬ごろに健診の案内を送付しています（施設等入所者を除く）。

▶健診内容
①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）など

▶場所：茨城県歯科医師会に所属しており、送付する案内に同封の「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

▶受診方法
①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に、後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に「被保険者証」「受診券」「受診票」「歯ブラシ」を持参し受診してください。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係 ☎029 - 309 - 1212

9月は「動物愛護月間」です！

茨城県では、9月を「動物愛護月間」としています。この機会に、動物愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めましょう。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 谷和原庁舎生活環境課（内線3301）

10月から小絹地区の「こども食堂」の場所が変わります！

こども食堂は、子どもからお年寄りまで、地域の誰もが「食」を通じて集まることができる、コミュニティを生み出す場所です。小絹児童館で毎月1回開催している「こきぬ食堂」が、10月から開催場所が「つくばみらい市高齢者センター」に、食事方式が会食方式に変更となりますので、ご注意ください。開催曜日と利用料金の変更はありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。※小絹児童館での開催は、9月15日㈰が最後になります。

▶10月からの開催場所：つくばみらい市高齢者センター（小絹907 - 1）

▶日時：毎月第3日曜日（受付時間：正午～午後1時）

▶料金：子ども…無料、おとな…200円

問 伊奈庁舎社会福祉課（内線4105）

環境にやさしい農業に取り組みませんか

環境保全型農業直接支払交付金事業では、農業による環境への負荷の軽減を図るため、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などに効果の高い取り組みを支援するとともに、農業が持つ多くの役割の発揮や、農業の持続的な発展を推進しています。化学肥料・化学合成農薬の原則5割以上の低減に取り組む農業者組織が支援の対象です。詳しくは産業経済課までお問い合わせいただくか、農林水産省のホームページをご覧ください。

問 谷和原庁舎産業経済課（内線3102）

9月は「屋外広告物美化強調月間」です！

私たちの身の回りには、道路沿いの土地や店舗の敷地・壁などにさまざまな広告物が設置されています。これらは「屋外広告物」と呼ばれ、無秩序に設置・表示されると、まちの景観に悪影響を与えます。このため、屋外広告物の設置・表示には基準が定められており、原則として市の許可が必要です。良好な景観づくりと適正管理のために、皆さまのご協力をお願いします。

▶皆さまへのお願い
〇市民の方は、屋外広告物を設置・表示するために土地などを貸す場合、適正なものであるか依頼者に確認してください。
〇店舗などの経営者の方は、茨城県屋外広告物条例に基づき、適正な表示内容となるよう努めてください。
〇屋外広告物の申請にあたり、事前相談も受け付けています。積極的にご活用ください。

許可基準などについて不明な点がある場合は、都市計画課にお問い合わせください。

問 谷和原庁舎都市計画課（内線5104）

多面的機能支払交付金事業に取り組みませんか

多面的機能支払交付金事業は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。具体的には、農業者や地域住民により設立された活動組織による、水田や畑の草刈りや水路の泥上げ、農道の軽微な補修などの活動を支援します。

現在、市内では23組織が本事業に取り組んでいます。詳しくは産業経済課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎産業経済課（内線3102）